

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	西松建設株式会社 九州支社
所在地	東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7 階
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) 福岡市中央区薬院 1-14-5
業種	建設業
電話番号	092-771-3120
ホームページ	https://www.nishimatsu.co.jp/

Well-being 向上 に向けた取組み	従業員の仕事や働き方の選択肢を増やせるよう、フレックスタイム制度、在宅勤務、服装の自由化を実施している。		
アンケート実施	☐	アンケートの 社内共有	☐

事業者名: 西松建設株式会社 九州支社

カテゴリー	チェック項目	3側面該当			具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs																
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。	○			「DE&I方針」を定め、サステナビリティスローガンに掲げる「みんながつくる みんなが輝く」社会の実現に向けてDE&Iを推進している。多様な人財の採用、公正な評価と機会の提供およびインクルーシブな風土の醸成を重点領域として誰もが活躍できる環境整備に努めている。						○		○	○								
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。	○	○		「人権方針」を定め、全ての役員及び従業員(出向・派遣社員等含む)のワークライフバランスと健康で働き続けることを重視する旨宣言しており、フレックスタイム制(コアタイム無し)、在宅勤務制、服装の自由化などの制度を整えワークライフバランスを推進している。						○		○	○								
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。	○	○		「コンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程及びコンプランス委員会規程を定めている。代表取締役社長による「ハラスメント防止宣言」がなされ、相談窓口として、社内窓口・社外窓口を設置している。また、階層別研修やEラーニングで繰り返し研修・教育を実施している。						○		○	○							○	
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。	○	○		・有給取得推奨、勤務予定先行入力による残業見込みの早期把握など長時間労働を是正するための具体的な取組みを行っている ・健康診断、人間ドックを自己負担無しで受診できるように費用補助、及び人間ドック休暇を付与している			○	○			○										
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。	○	○		・西松社会人大学を開設し、基礎的知識・技術の習得、年代に応じた資格取得支援や生産性向上のための意識改革・スキルアップに主眼を置いた研修等を体系的に実施している ・5daysインターンシップや現場見学会で多くの学生や地域の方々を受け入れている				○	○			○	○								
環境	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○		・現場単位で管理体制を確立し、適正な廃棄物処理・管理のために電子マニフェスト使用の徹底、独自の「西松分別ルール」に基づく徹底した建設副産物の分別、定期的な処理施設確認など社内ルールを設定している ・有害化学物質については、SDSを活用して化学物質リスクアセスメントを実施している			○		○						○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○	○		再エネ電力(RE100)の導入、省エネ型建設機械の導入、固定オフィス・現場仮設事務所・工所用仮設照明のLED化、省燃費運転の励行に取り組んでいる。今後、再生可能エネルギー事業による発電(創エネ)により2030年までの早い時期に「残排出量一創エネによる削減効果」がZEROになることを目指す。								○				○	○				
環境	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○	○		現場においては、生物多様性保全との関わりを把握するため、独自のガイドブック「みんなで守る生物多様性」でできることBOOKを用い保全対策を行っている。環境月間には、海岸や各地の営業所・現場事務所周辺の清掃活動に参加している。							○					○	○	○			
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・水資源の質の確保のため、工事現場で発生する排水について、PH測定器、ノッチタンク、中和剤、濁水処理装置を用いて浄化処理している。 ・肥後の水とみどりの愛護基金に賛同し、阿蘇大観の森で植樹、阿蘇水掛の棚田では田植えを行い、森林整備、地下水の量と質の保全に貢献している。							○										
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○	○		法令遵守、社内品質基準に基づく現場施工管理を徹底している。本社・支社による各種検討会、月に1度、品質パトロール・安全パトロールを行い、安全性や品質を確保している。			○									○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・現場に導入している建設機械の一部にバイオディーゼル燃料(BDF100)を使用している ・NPO法人チャイルドケアセンターが運営する子ども食堂に独身寮の食堂を提供するとともに、開催日には社員が運営補助している	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	○			「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に関する法律および個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン、その他の法令・規範を遵守して個人情報を適切に取り扱っている。また、継続的に情報システムのセキュリティ強化を図る。																	○
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。	○			・研修、e-ラーニング、定期的なコンプライアンス意識調査を実施しており、現状を把握しその結果を客観的に分析することで、仕組みの改善・意識醸成につなげている ・内部統制システムを構築・運用している																	○
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。	○			「西松-Vision2030」「中期経営計画2025」を策定し、企業理念及び経営目標を社内外に示し各施策を実践している。									○	○							○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事業継続計画(BCP)を策定しており、安否確認・施工現場状況報告訓練等を定期的に実施している ・次世代経営層育成計画の運用を本社で行っている。また全管理職を対象に、会社経営に関する研修を定期的に行っている										○	○		○				○